

お知らせ

令和4年8月

管内貨物運送事業者 各位

東北運輸局青森運輸支局

令和4年度整備管理者研修（貨物）の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に規定する標記研修について、下記のとおり実施しますので、貴事業所において選任している整備管理者（青森運輸支局管内の全営業所の整備管理者）を、下記会場で受講されるようお願いいたします。

記

1. 研修会場、日程および時間

八戸会場（1回）

研修会場： 八戸市水産会館（0178-31-3001）
八戸市白銀町三島下95

研修日時： 1. 令和4年11月11日（金） 10:00 ~ 12:30

2. 受講手続

受講申請書に必要事項を入力し、本人確認書類の写真を添付して青森運輸支局検査整備保安部門へ、メールかFAXで申し込みをしてください。

受講申請書

→ <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/seibi/seibikanri/se-seikan-ato-sub.xlsx>

※協会会員の方は、申込・問合せ先は協会窓口になりますので、御注意ください。

3. 募集定員

120名程度

4. 費用

受講料、テキスト費は無料です。

支局連絡先TEL：017-715-3320 FAX：017-724-0003

5. 研修受講対象者

自動車運送事業者が選任した整備管理者で、以下に該当する者

- (1) 整備管理者として新たに選任した者
- (2) 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者
(受講した年度の翌々年度の2年度毎の受講となる。)

6. 注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「マスクの着用」「手洗い消毒の徹底」についてご協力をお願いします。
- ② 発熱、咳などの症状がある場合は受講をお断りする場合があります。
- ③ 受講申請書の連絡先は携帯電話、会社等の日中連絡が可能なものを入力願います。
- ④ 研修会場までは、気象条件等により予想以上に時間がかかる事もありますので、十分な余裕を持っておいで下さい。
- ⑤ 駐車場に限りがございます。可能な限り、乗り合わせ等ご協力をお願いします。
- ⑥ 貴重品等の管理は各自で確実にを行う様お願いします。会場における盗難、紛失等について、一切の責任を負いません。